

福祉会館の利用制限の緩和について

国・茨城県・取手市の方針により、6月19日（金）から福祉会館の利用制限を見直し、貸館いたします。

なお、利用の際は、利用上の注意点を守って、ご利用をお願いします。

（公財）取手市文化事業団

○利用上の注意点

以下の注意点を守って、ご利用をお願いいたします。

- (1) マスクの着用（マスクを外す場合は、人の間隔を2 m以上確保し、近距離での会話等を避けること）
- (2) 手洗いを励行してください。
- (3) 『3密（密集・密接・密閉）』の回避を徹底してください。
 - ・定期的に換気を行ってください。
2方向の窓を同時に開け、1時間に1回以上の換気をお願いします。
 - ・多くの人々が密集しないように、多人数での利用は控えてください。
人の間隔を保てる人数での利用を心掛けてください。
 - ・人の間隔は、できる限り2 m（最低1 m）を目安に、お互い離れて利用してください。
- (4) 感染症拡大防止のため12時から13時まで清掃作業を行いますので、時間厳守でご協力の程、よろしく申し上げます。
- (5) 利用された全員の氏名、連絡先等を記載した名簿の提出をお願いします。
 - ※この名簿は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として収集します。
 - 名簿に記載された情報は、保健所等による質問・調査があった際に提供します。

※東京圏域からの出入りも制限解除になります。

※パンダカフェについては、当面の間15時までの時短営業とし客席数の削減を行います。